

高知県地域福祉活動支援計画

2020年～2023年



みんなあで つながる ひろげる
地域のチカラ

2020年3月

社会福祉法人高知県社会福祉協議会

高知県地域福祉活動支援計画

2020年～2023年



みんなあで つながる ひろげる
地域のチカラ

2020年3月

社会福祉法人高知県社会福祉協議会

高知県地域福祉活動支援計画の策定にあたって

我が国は、急速な少子高齢化が進み、2025年問題や2040年問題などの、現役世代と高齢者世代の数の著しい不均衡によって社会保障などに生ずる様々な問題への対応が、国家的重要課題として位置づけられるようになりました。全国に先駆けて少子高齢化が進む本県においては、深刻な過疎化の問題も加わって、多くの地域が存続の危機に直面しています。

こうした中、県では、「第3期高知県地域福祉支援計画」を策定し、「県民の誰もが住み慣れた地域で、健やかで心豊かに安心して暮らし続けることのできる高知県」を目指し、地域の実情に応じた地域福祉の推進に取り組むこととしています。

県の計画が目指す、誰もが安心して暮らし続けることができるためには、誰でも、支援が必要となったときには、いつでも、しかるべき相手が手をさしのべてくれることが必要です。また、健やかで心豊かに暮らすためには、多様な社会参加の機会が用意されていることが重要です。併せて、これらを可能にする元気なコミュニティの存続が不可欠となります。

こうした条件を満たすためには、制度毎に設けられた既存の福祉サービスだけでは不十分であり、住民同士の支え合いの仕組みや住民参加による地域づくりの取組と、既存の福祉サービスとを有機的に連携させることが重要です。

このことは、正に、国の提唱する「地域共生社会の実現」への取組と重なります。

この地域共生社会の実現に取り組む現場は、住民に身近な生活圏域が基礎となり、時には市町村圏域まで広がります。そして、取り組む主体は、地域住民のほか地域の社会福祉事業者やNPO、ボランティア団体などの民間セクターですが、本県では民間の地域福祉活動の中核を担う市町村社協の役割が大きくなっています。そして、行政には、こうした市町村社協等との連携、支援により地域共生社会実現の取組を促進することが求められています。

即ち、県の計画の目指すところを実現するためには、地域住民や市町村社協等が主体的に進める地域共生社会実現への取組こそが最も重要であり、県には、地域住民や市町村社協等との連携、支援を通じて地域共生社会の実現を図ろうとする市町村行政に対して支援することが求められます。

県社協として初めて策定しました、この度の「高知県地域福祉活動支援計画」は、県域で民間の地域福祉活動の中核を担う県社協が、関係する県の計画と目標や方向性を共有しながら、県と連携・協働して取り組むことにより、県内全ての地域で、効果的に地域共生社会の実現を図ることを主な目的としています。

内容としては、大きく2つに分かれています。メインとなるのは、市町村や市町村社協等による地域共生社会実現への取組に対する支援(応援)です。もう一つは、県域を対象として関係機関・団体と連携しながら県社協が主体的に取り組もうとする活動です。

地域共生社会実現の取組への支援に関しては、これを効果的に行うため、直接のプレイヤーである市町村や市町村社協等の取組に期待する事柄を取上げて記載しております。

関係機関等と連携しながら県社協が主体的に取り組む活動としては、従来からの福祉人材の確保・育成などのほか、新たな災害時における福祉的支援体制の整備などについても盛り込んでおります。

以上のとおり、本計画は県社協の活動計画ではありますが、県との連携・協働のもと、市町村、市町村社協、社会福祉事業者、NPO・ボランティア団体、そして何よりも地域住民の皆様の主体的な参画によって初めて実現できるものとなっています。

そして、少子高齢化と過疎化が急速に進行する高知県において、将来にわたって誰もが安心して暮らし続けることのできる元気な地域を確保していくためには、どうしても取り組まなければならないものと確信しております。

そのような意味を込めて「みんなあで つながる ひろげる 地域のチカラ」をスローガンといたしました。

関係する全ての皆様に、このスローガンに込めた願いを共有いただき、実現に向けて一緒に取り組んでいただくようお願いいたします。

また、本計画はPDCAサイクルにより常に改善していく必要があると考えておりますので、そのことに関するご意見をいつでも歓迎いたします。

最後に、本計画の策定に当たっては、県内の地域福祉推進において重要な立場にある方々による策定委員会を設け、熱心な協議をいただきました。委員長を務めていただいた高知大学地域協働学部玉里教授をはじめ、ご多用のところ毎回ご出席のうえ貴重なご意見をいただいた委員の皆様には厚くお礼を申し上げます。

令和2年3月

社会福祉法人高知県社会福祉協議会
会長 田村 壮 児

目 次

第1章 策定にあたって

1 本計画の位置づけ	P 1
① 計画策定の趣旨	P 1
② 他の地域福祉計画と本計画の関係	P 2
③ 計画の期間	P 3
2 地域福祉推進施策の方向性	P 4
① 地域共生社会の実現に向けた包括的な支援体制の整備	P 4
② 社協・生活支援活動強化方針	P 5
③ 第3期高知県地域福祉支援計画	P 6
3 本県の現状と課題	P 7
① 本県の現状	P 7
② 解決に取り組むべき7つの課題	P 8

第2章 本計画が目指す地域福祉の姿（ビジョン）

1 目指す地域福祉の姿	P11
① 地域の考え方	P11
② 計画の目標	P12
③ 地域の仕組みづくりの推進モデル	P12
④ 地域の仕組みづくりの実践事例	P16
2 取組の柱	P18
3 高知県社会福祉協議会の役割	P19

第3章 具体的な取組と目標

1 取組の概要	P20
2 取組の柱ごとの具体的な取組	P22
① 取組の柱1「多様な福祉教育の機会を通じて、地域の課題に気づき、我が事として捉える人づくり」	P22
② 取組の柱2「小地域単位で地域の資源を活かし、誰もが役割を持ちながら課題解決を進める地域づくり」	P26
③ 取組の柱3「あらゆる地域課題や生活課題を地域で丸ごと受け止め対応するための行政・関係機関との連携強化」	P32
④ 取組の柱4「行政や専門職、地域住民が連携して進める権利擁護の体制づくり」	P36
⑤ 取組の柱5「福祉職場で活躍する人材の確保と質向上」	P40
⑥ 取組の柱6「南海トラフ地震等の大規模災害に備えた防災・復旧・復興支援の体制づくり」	P46
⑦ 取組の柱7「高知県社協の組織力・専門力の強化を通じた地域福祉活動の支援力強化」	P50

第4章 計画の推進体制

1 計画の進行管理及び評価	P53
① 計画の進行管理及び評価体制	P53
② 計画の目標	P54
③ 計画の進行管理スケジュール	P58
2 計画の効果的な推進に向けた取組	P58
① 市町村社協等を支援する地域担当制の拡充	P58
② 財源の確保	P58